

関係機関・組織の平成 28 年度 活動実績 及び 平成 29 年度 活動計画

資料 2

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	・ 人権の花運動 市内 6 ヶ所の小学校を対象に花の苗、プランター等を配布 ・ 人権の花プレゼント運動（人権週間） 市内 3 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・ 人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・ 人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・ 子どもの人権 S O S ミニレター 市内全小中学校に配布 ・ 子どもの人権 110 番 子どもの人権 110 番の周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布	【国及び県単位の取組】 ・ 全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・ インターネットによるいじめ相談受付 【三条市における取組】 ・ 平成 28 年度と同様の活動を計画（ただし、人権の花プレゼント運動を除く。）
新潟少年鑑別所	地域の非行犯罪の防止、青少年の健全育成に向けて、子供や保護者からの心理相談、心理検査の依頼等に応じている（関係機関からのリファー、対応に関する相談を含む。）。 また、法教育や薬物乱用防止等についての研修・講演、関係機関との事例検討会、協議会等への参加も積極的に行っている。	平成 28 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
三条人権擁護委員 協議会	・人権の花運動 市内 6 ヶ所の小学校を対象に花の苗、プランター等を配布 ・人権の花プレゼント運動（人権週間） 市内 3 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・子どもの人権 110 番 子どもの人権 110 番の周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布	【国及び県単位の取組】 ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 【三条市における取組】 ・平成 28 年度と同様の活動を計画（ただし、人権の花プレゼント運動を除く。）
三条地区保護司会	社会を明るくする運動 江口歩氏講師による講演会の開催（平成 28 年 7 月 10 日、三条市中央公民館）	社会を明るくする運動 横澤夏子氏講師による講演会の開催（平成 29 年 7 月 9 日、三条市中央公民館）
新潟県弁護士会	1 子どもシェルター「ポルト」への支援 2 子どものなやみごと相談 毎週月曜日・木曜日 16 時～19 時、弁護士が子どもや親からの電話での相談を無料で受けている。」 3 少年付添人活動 国選付添人拡大に伴う体制の整備 4 学校派遣活動 生徒、教員、PTA 等を対象に弁護士を学校に派遣し、講義、模擬裁判、寸劇などを行う。派遣テーマは、職業紹介、インターネット・スマホ・SNS、主権者教育などが多かった。 5 ジュニアロースクール 平成 28 年 8 月 19 日のジュニアロースクール in 三条など、県内 3 か所で実施した。 6 「いのちを守る授業」 様々なテーマによる授業の中で、若年層へ「いのちの大切さ」を伝えることを目的として実施した。	1 H28 年度活動に加え、「子どものなやみごと相談」を積極的に活用してもらうため広報を行う。具体的には、県内の中学生・高校生全員に、なやみごと相談のカードを配布して利用数を増やすための広報をする。 2 学校派遣活動 H28 年度に引き続き、主権者教育の充実、模擬裁判への対応、ジュニアロースクールの拡充に重点的に取り組む。 加えて、「いのちを守る授業」やキャリア教育のさらなる充実に取り組む。

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
三条市小学校長会	・小学校区の幼保小で情報交換会と園児・児童の交流会を実施 ・学園ごとに「いじめ見逃しゼロスクール集会」を小中合同で実施 ・学園ごとに「問題行動」「不登校対策」等の会議を定期的に実施 ・中学校と小学校が連携して「あいさつ運動」を実施（中学生が小学校に出向いたり、保護者や地域の人に関わったりと工夫した。）	平成 28 年度と同様の活動を計画
三条市中学校長会	関係機関との連携 ・市教育委員会、市 P 連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催 各学校での取組 ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に関する各学区の取組と情報交換	関係機関との連携 ・市教育委員会、市 P 連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催 各学校での取組 ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に関する各学区の取組と情報交換
三条地区 高等学校長協会	・学校警察等連絡協議会の開催 ・中高校長連絡協議会の開催 ・地区高等学校生徒指導主事連絡会の開催 ・地区人権・同和教育研修会の開催 ・各校で特別支援教育コーディネータを中心に研修会を開催 ・各校でいじめ・不登校に関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。	平成 28 年度と同様の活動を計画
新潟県立月ヶ岡 特別支援学校	・当校児童・生徒をはじめとして、県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等に対応している。県央圏域における特別支援教育のセンター的役割を果たしている。 <主な相談内容> ・就学・進路に関わること ・各種研修会講師 ・通常学級内において特別な教育的支援を要する児童、生徒への対応 ・個別の教育的ニーズに基づく支援の在り方について など	・平成 28 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
三条市 PTA 連合会	第 34 回ふるさと絵画コンクール ・市内小中学校より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募 ・平成 28 年度は、小学校 495 点、中学校 704 点合計 1199 点の応募がありました。 11 月 26 日(土)中央公民館大ホールで表彰式 11 月 26 日(土)、27 日(日)三条市総合福祉センターで作品展 (最優秀賞から入選までを展示)	第 35 回ふるさと絵画コンクール ・例年通り実施 11 月 25 日(土) 表彰式 11 月 25 日(土)、26 日(日) 作品展
三条市私立幼稚園 連盟	・発達障がいや気になる子の支援（個別の支援計画の作成など） ・虐待の早期発見	平成 28 年度と同様の活動を計画
三条市青少年指 導委員会	・三条市青少年健全育成市民大会（主催団体） ・どろんこフェスティバル ・市内小学校区毎に深夜巡回（午後 9：00～午後 11：00） ※ボランティア ・私のメッセージ三条市小学生大会 ・青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を実施	・三条市青少年健全育成市民大会 ※主催団体 7 月 9 日 ・どろんこフェスティバル 8 月 6 日 ・他市青少年育成員の情報交換（視察受入協力） 8 月 ・市内小学校区毎にボランティア深夜巡回（午後 9：00～午後 11：00）夏休み中 ・私のメッセージ三条市小学生大会 11 月 ・青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を開催 12 月、2 月
新潟県 中央児童相談所	・三条市子ども・若者総合サポート会議（個別ケース検討会議・ケース進行管理会議）への参加、助言 ・児童虐待、非行相談等に対する支援 ・P12、P13 参照	平成 28 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画																																
三条市 社会福祉協議会	心配ごと相談（一般相談） <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th><th>開設日数</th><th>相談件数</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日</td><td>13 時～ 16 時</td><td>47 日</td><td>73 件</td></tr><tr><td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td><td>毎月 第 1 月曜日</td><td>13 時～ 16 時</td><td>12 日</td><td>5 件</td></tr><tr><td>下 田 公 民 館</td><td>毎月 第 2 火曜日</td><td>9 時～ 12 時</td><td>12 日</td><td>1 件</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日	13 時～ 16 時	47 日	73 件	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第 1 月曜日	13 時～ 16 時	12 日	5 件	下 田 公 民 館	毎月 第 2 火曜日	9 時～ 12 時	12 日	1 件	心配ごと相談（一般相談） <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日</td><td>13 時～16 時</td></tr><tr><td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td><td>毎月 第 1 月曜日</td><td>13 時～16 時</td></tr><tr><td>下 田 公 民 館</td><td>毎月 第 2 火曜日</td><td>9 時～12 時</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日	13 時～16 時	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第 1 月曜日	13 時～16 時	下 田 公 民 館	毎月 第 2 火曜日	9 時～12 時
	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																													
	三 条 市 総合福祉センター	第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日	13 時～ 16 時	47 日	73 件																													
	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第 1 月曜日	13 時～ 16 時	12 日	5 件																													
	下 田 公 民 館	毎月 第 2 火曜日	9 時～ 12 時	12 日	1 件																													
	会場	開設日	開設時間																															
三 条 市 総合福祉センター	第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日	13 時～16 時																																
老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第 1 月曜日	13 時～16 時																																
下 田 公 民 館	毎月 第 2 火曜日	9 時～12 時																																
心配ごと相談（法律相談） <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th><th>開設日数</th><th>相談件数</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>毎月 第 1・2・3 金曜日</td><td>13 時～ 15 時 30 分</td><td>36 日</td><td>154 件</td></tr><tr><td>三条市役所</td><td>毎月第 2 水曜日</td><td>14 時～ 16 時</td><td>12 日</td><td>39 件</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第 1・2・3 金曜日	13 時～ 15 時 30 分	36 日	154 件	三条市役所	毎月第 2 水曜日	14 時～ 16 時	12 日	39 件	心配ごと相談（法律相談） <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>毎月 第 1・2・3 金曜日</td><td>13 時～ 15 時 30 分</td></tr><tr><td>三条市役所</td><td>毎月第 2 水曜日</td><td>14 時～16 時</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第 1・2・3 金曜日	13 時～ 15 時 30 分	三条市役所	毎月第 2 水曜日	14 時～16 時									
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第 1・2・3 金曜日	13 時～ 15 時 30 分	36 日	154 件																														
三条市役所	毎月第 2 水曜日	14 時～ 16 時	12 日	39 件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第 1・2・3 金曜日	13 時～ 15 時 30 分																																
三条市役所	毎月第 2 水曜日	14 時～16 時																																
ジュニアサマースクール ・学区を超えて多くの仲間と出会い、友達になり、いろいろなことを体験して、楽しく遊ぶことを目的とする。 （内容：水防学習館見学等、高齢者擬似体験でお買い物、車いす体験）	ジュニアサマースクール ・学区を超えて多くの仲間と出会い、友達になり、いろいろなことを体験して、楽しく遊ぶことを目的とする。 （内容：ブラインドサッカー、高齢者擬似体験でお買い物、車いす体験）																																	
<table><tr><th>期日</th><th>会場</th><th>参加者</th></tr><tr><td>8 月 9 日（火）、 10 日（水）</td><td>三条市総合福祉センター、三条市水防学習館</td><td>市内小学校 4、5、6 年生延べ 41 人</td></tr></table>	期日	会場	参加者	8 月 9 日（火）、 10 日（水）	三条市総合福祉センター、三条市水防学習館	市内小学校 4、5、6 年生延べ 41 人	<table><tr><th>期日</th><th>会場</th><th>参加者</th></tr><tr><td>8 月 2 日（水）、 3 日（木）</td><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>市内小学校 4、5、6 年生を対象</td></tr></table>	期日	会場	参加者	8 月 2 日（水）、 3 日（木）	三 条 市 総合福祉センター	市内小学校 4、5、6 年生を対象																					
期日	会場	参加者																																
8 月 9 日（火）、 10 日（水）	三条市総合福祉センター、三条市水防学習館	市内小学校 4、5、6 年生延べ 41 人																																
期日	会場	参加者																																
8 月 2 日（水）、 3 日（木）	三 条 市 総合福祉センター	市内小学校 4、5、6 年生を対象																																
三条市 民生委員児童委員協議会	・あいさつ運動・登校指導（市内全域） ・市内各児童クラブへの訪問（各地区児童クラブ） ・子ども虐待関係の見守り（市内全域） ・第 1 回主任児童委員会 視察研修会（あそぼって、まちから柏崎） ・各機関主催研修会、行事等に参加	・あいさつ運動・登校指導（市内全域） ・市内各児童クラブへの訪問（各地区児童クラブ） ・子ども虐待関係の見守り（市内全域） ・第 1 回主任児童委員会 視察研修会（未定） ・各機関主催研修会、行事等に参加																																

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
三条市 私立保育園連盟 連絡協議会	・研修会へ積極的に参加し虐待の知識向上を図り、職員間で共有することで防止や発見につなげることができた。継続した研修の参加が必要と感じた。 ・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を的確に把握し、発見に努めた。 ・保護者が集まる機会に虐待の具体例をあげて話をする機会を持つことで、防止効果につながった。 ・園長会で情報交換を行った。 ・保護者への個別対応を行った。 ・関係機関、保護者、保育園の連携について、十分な把握と共有ができるよう努めていく必要を感じた。 ・年間を通し、おたより等で全体へ継続して知らせていく機会が少なかったことを反省する。	・研修会へ積極的に参加し、防止・発見に役立つ力を身に付ける。 ・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時には子育て支援課に連絡する。 ・各機関との連携を密にし、見守りの体制を強化していく。 ・虐待とはどういうものなのか具体例をあげ、保護者が集まる機会に知らせていくとともに保護者におたより等で知らせていく。 ・外傷だけでなく、言葉・精神的苦痛を与えること等も虐待であることを知らせる。 ・園長会で情報交換を積極的に行い、被害を食い止める努力をする。
三条市 手をつなぐ育成会	全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設グッデイいきいきサポートセンターの代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携をしながら障がい者の日中活動を支援 ○障がい福祉サービス事業 特別支援学校等卒業後の障がい児者へ就労支援及び生活支援 ○相談支援事業 障がい児及び保護者等から日常生活全般に関する相談 ○短期入所 15 歳以上の障がい児者の宿泊支援 ○地域生活支援事業 日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援 ・地域啓発 グッデイいきいきサポートセンターまつりの開催 ・県央圏域療育支援部会に相談支援事業職員が参加 ・三条地区手をつなぐ育成会が行っている学童期（まつぼっくり部会）、青年期（フレッシュ講座部会）の余暇活動を支援	平成 28 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
三条市医師会	日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課へ連絡するよう会員に周知した。	日常診療において、虐待の兆候が見受けられる場合は、速やかに教育委員会子どもの育ちサポートセンター総合支援係（45-1114）へ連絡するよう会員に周知する。
三条市 歯科医師会	「リスクアセスメントシート」のネグレクト関連の欄に、「摂食機能に弊害を及ぼすような重症う歯の放置」が入っていることを、当会例会において、会員に周知するとともに、公的健診や毎日の診療の中で、虐待やネグレクトの早期発見に向けて、より一層の注意の眼を持つことを喚起した。	前年度同様に、当会会員へ周知と喚起を行い、虐待やネグレクトの早期発見に向けて努めていく。また関係各機関と更なる密な連携をとっていく。
三条地域若者 サポートステーション	P 14 参照	・相談支援事業 ものづくり学校 月～金 10:00～18:00 第 2・4 土曜 13:00～15:00 他夜間相談、日曜相談随時 常設サテライト 佐渡 出張相談 燕、吉田、見附、ハローワーク三条 ・職業的自立支援プログラムの実施… P 15 参照 ・高校中退者等への切れ目ない支援 ・職場体験・就労支援事業 ・定着・ステップアップ事業
三条市 青少年育成市民会議	・三条市青少年健全育成市民大会 ※小中高校生に運営への参加協力を得て、開催 パネルディスカッションのパネリストとして高校生が参加 ・青少年ふれあい学習 ・親子ふれあい広場 ・私のメッセージ三条市小学生大会 ・高校生と先輩たちのユーストーク～青少年のよる座談会～ ・三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会 ・青少年ふれあいコンサート ・心と学びの教育フォーラム	・三条市青少年健全育成市民大会 ・青少年ふれあい学習 ・親子ふれあい広場 ・私のメッセージ三条市小学生大会 ・高校生と先輩たちのユーストーク～青少年のよる座談会～ (NPO法人トライフューチャーとの共催) ・青少年のためのコンサート ・三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会 ・心と学びの教育フォーラム ・青少年のコンサート、出会いの場作り（しただふるさとまつり） ※小中高校生や、青年との企画協議、運営参加などの連携を図っていく。

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画																								
三条市市民部 市民窓口課	市民なんでも相談室での相談 1 市民相談 654 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋 <table border="1" data-bbox="392 256 1234 464"> <thead> <tr> <th>年代</th><th>件数</th><th>主な相談内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td><td>2 件</td><td>職業・生業、問合せ</td></tr> <tr> <td>20 代</td><td>11 件</td><td>生計、職業・生業、離婚、人権など</td></tr> <tr> <td>30 代</td><td>55 件</td><td>離婚、職業・生業、人権、住環境など</td></tr> </tbody> </table> 2 消費生活相談 229 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋 <table border="1" data-bbox="392 512 1234 719"> <thead> <tr> <th>年代</th><th>件数</th><th>主な相談内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td><td>1 件</td><td>通信販売</td></tr> <tr> <td>20 代</td><td>19 件</td><td>通信販売、店舗での購入等</td></tr> <tr> <td>30 代</td><td>37 件</td><td>通院販売、店舗での購入、電話勧誘等</td></tr> </tbody> </table> 3 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回） 行政相談（月 1 回）	年代	件数	主な相談内容	10 代	2 件	職業・生業、問合せ	20 代	11 件	生計、職業・生業、離婚、人権など	30 代	55 件	離婚、職業・生業、人権、住環境など	年代	件数	主な相談内容	10 代	1 件	通信販売	20 代	19 件	通信販売、店舗での購入等	30 代	37 件	通院販売、店舗での購入、電話勧誘等	1 市民なんでも相談 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 2 消費生活相談 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 3 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回） 行政相談（月 1 回） ※ 全て会場は市役所市民なんでも相談室（本庁舎 1 階）
年代	件数	主な相談内容																								
10 代	2 件	職業・生業、問合せ																								
20 代	11 件	生計、職業・生業、離婚、人権など																								
30 代	55 件	離婚、職業・生業、人権、住環境など																								
年代	件数	主な相談内容																								
10 代	1 件	通信販売																								
20 代	19 件	通信販売、店舗での購入等																								
30 代	37 件	通院販売、店舗での購入、電話勧誘等																								

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
三條市福祉保健部 福祉課	【障がい支援関係】 ・障がい者居住支援拠点施設長久の家の供用開始 ・アイエスエフネットライフ三条事業所の供用開始 ・障がい者雇用福祉奨励金実施要綱策定 ・工賃アップアドバイザー設置 ・相談支援専門員の増員（４人→８人） ・障がい者ヘルプカードの導入 【若者支援関係】 ・ハローワーク三条との協定事業である「生活保護受給者等就労自立促進事業」及び三条市就労支援プログラムにより、生活保護受給者及び生活困窮者等の就労支援 ・H28年６月から、アイエスエフネットライフ三条事業所による「生活困窮者等就労準備支援事業」を開始し、就労に必要なスキルを身につける講座や職場実習として就労を体験するカリキュラムを内容とした就労支援を実施 ・子育て支援課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯の親と子に対し、「社会的な居場所づくり支援事業」による学習支援（養育支援等）	【障がい支援関係】 ・第２期障がい者計画、第５期障がい福祉計画の策定 ・企業・福祉事業所意見交換会の開催 ・障がい者雇用福祉奨励金の交付 【若者支援関係】 平成 28 年度と同様の活動を計画
三條市福祉保健部 健康づくり課	P16、P17 参照	P16、P17 参照

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム	1 勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座（16 講座）、お楽しみサロン（4 サロン）、サークル活動（10 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見出していくための「いい」と「教養」の場を提供した。平成 26 年度から事業運営及び施設の維持管理を指定管理者へ委託し、利用者増加、また講座などの参加者増加が見られた。 2 三条地域若者サポートステーション事業 ニートや引きこもりがちな若者を対象に、職業的自立支援を行うことを目的とする厚生労働省委託事業「三条地域若者サポートステーション事業（サポステ事業）」を三条ものづくり学校内で実施し、若年無業者の自立支援を行った。 このサポステ事業のうち、相談事業（28 年度実績 延べ相談件数 2,377 件、実人数 1,120 人）に要する経費は国費であるが、若年無業者の就労と自立支援強化を図るため、相談業務以外の事業（カウンセリング、訪問支援、支援対象者の職業的自立に向けたプログラム開発など）にかかる自立支援員及び各種事業費の経費として委託料 2,700 千円を三条市が負担し、支援を行った。 また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体の連携強化並びに調査及び研究を行うため「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催した。 3 就労支援事業 ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条（三条市就労支援相談室）」において、若年者等の就労支援全般に関する相談・アドバイスをを行い、支援を行った。 また、メールマガジン「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、これから就職しようとする学生や子どもの就職を応援したい保護者等に配信した。 4 若年者雇用拡大奨励金制度 定年延長制度義務化により、一層厳しくなると懸念される若年層の雇用を促進させるため、35 歳未満の市内在住若年者を雇用し正規雇用者等を増加させた事業所に奨励金を支給することで、若年者の市内企業への雇用の促進を図った。	平成 28 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 28 年度 活 動 実 績	平成 29 年度 活 動 計 画
三條市立 公立保育所	・ 特別な支援や配慮を要する児の早期発見 年中児発達参観を実施 ・ 特別な支援や配慮を要する児への適切な支援の実施 ア 施設内→発達支援コーディネーターを配置し、支援の要として 活動個別の支援計画の積極的な作成（保護者との共有を図る） 個別懇談会でのすまいるファイルの活用 イ 施設外→子どもの育ちサポートセンター（総合支援係、発達応援室、子ども発達ルーム）との連携による継続的な支援の実施 ・ 確実な育ちの引継 支援の必要な児に関して、就学において小学校へ上記計画を引継ぐだけでなく、情報交換会等も実施した。 ・ 職員の資質の向上 虐待の発見や防止、発達支援コーディネーター、発達障がい等に関する研修会に職員が参加した。	平成 28 年度と同様の活動を計画
三條市 児童館・児童クラブ	・ 児童クラブ全体の運営 特別な支援が必要な児童と他の児童、それぞれが安心して過ごすことができる居場所となるよう配慮した。 ・ 特別な支援が必要な児童への適切な支援の実施 児童クラブ推進員の定期的な訪問による助言をえながら、学校等との連携を図り支援を実施 保護者会の開催により、保護者との情報共有を図った。 ・ 職員の資質の向上 児童クラブ代表者会議（月 1 回）の際に、ミニ学習、情報交換等を実施。また、事例検討会、職員研修会を開催した。	平成 28 年度と同様の活動を計画
三條市消防本部	・ 救急出動時、虐待事案及び特定妊婦を認知した場合、関係機関への報告を周知した。 ・ 平成 28 年度、報告実績なし。	平成 28 年度と同様の活動を計画

コ 専門的技術的援助

児童相談所では、児童福祉の推進を図るため、連絡会議・研修会の開催や講師派遣などにより、市町村、学校・保育所、民生児童委員、関係施設などに対して、専門的技術的援助及び助言を行っている。

特に市町村については、児童福祉法の改正により、平成17年4月から、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として法律上明確化されるとともに、児童相談所の役割が専門的な知識及び技術を必要とする事例への対応や市町村の後方支援に重点化されている。これらを踏まえ、市町村が設置主体となる要保護児童対策地域協議会に対して、児童相談所はその構成員として参画し、協議会の運営強化や個別ケースの見立てを行うことなどにより、支援を行っている。

表 2-1-7 要保護児童対策地域協議会等への出席

		中 央	新発田	長 岡	南魚沼	上 越	計
代表者会議	従事職員数	11	6	8	5	3	33
	回数	6	6	5	5	3	25
実務者会議	従事職員数	101	19	38	14	44	216
	回数	61	19	24	11	20	135
個別ケース 検討会	ケース数	249	132	74	108	184	747
	参加回数	154	84	59	63	126	486

表 2-1-8 研修、講師派遣等の実績

		中 央	新発田	長 岡	南魚沼	上 越	計
児童相談所による市町村等職員研修の実施	従事職員数	7	7	0	0	5	19
	回数	2	2	0	0	1	5
市町村等が実施する研修会等への講師派遣	従事職員数	13	5	2	3	0	23
	回数	8	4	2	3	0	17

4 視察・見学研修及び相談援助実習・ボランティアの受け入れ状況

(1) 視察・見学研修、相談援助実習

各相談所では、関係機関の視察・見学及び相談援助実習等の学生の受け入れを行っている。

視察・見学研修の参加者は、主に、民生児童委員、学校関係者、学生である。民生児童委員、学校関係者共に、相談所の機能・役割についての理解を深め、連携を図らなければならない機関である。

相談援助実習は、社会福祉士国家試験の受験資格取得のための実習である。県内の福祉系の大学や専門学校から実習生を受け入れている。

表 2-4-1 視察・見学研修、相談援助実習等受け入れ状況（相談所別）

項 目		中 央	新 発 田	長 岡	南 魚 沼	上 越	計
視 察 ・ 見 学	件 数	12	0	3	0	1	16
	人 数	154	0	24	0	18	196
相 談 援 助 実 習 等	件 数	7	0	2	0	2	11
	人 数	11	0	2	0	2	15

(2) ボランティア

中央福祉相談センターでは、平成 15 年度からボランティアの受け入れを開始した。大学生がボランティアとして登録し、主に児童相談所の一時保護所での学習の手伝いや体育、余暇活動での児童との関わりを中心に活動している。

平成28年度「三条地域若者サポートステーション」事業実施状況

3月末現在

■月別相談件数(電話・メールを含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延件数	197	159	211	198	165	207	180	205	205	184	215	251	2377
本人	188	150	197	186	154	195	162	196	201	182	210	237	2258
保護者	8	8	11	9	4	8	14	8	4	1	5	12	92
その他	1	1	3	3	7	4	4	1	0	1	0	2	27
実人数	98	85	96	88	82	76	90	103	100	102	100	100	1120
男性	63	55	58	58	55	59	52	66	55	61	53	53	688
女性	35	30	38	30	27	17	38	37	45	41	47	47	432
うち新規(合)	25	29	15	16	15	24	13	16	7	18	12	16	206
うち本登録	22	26	12	10	14	23	13	16	7	14	15	17	189
うち新規(男)	14	19	9	8	10	14	7	10	3	12	6	7	119
うち新規(女)	11	10	6	8	5	10	6	6	4	6	6	9	87
リファー数	1	0	0	1	0	2	0	0	0	1	1	4	10
進路決定者数	18	11	13	12	9	16	14	8	11	10	11	9	142
※内未登録相談件数(三条)										13	13	13	18

■市町村別相談件数(延数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
三条市	53	54	75	78	62	58	51	80	80	60	61	79	791
燕市	51	34	52	31	27	43	43	28	40	47	46	61	503
加茂市	23	10	8	16	10	21	16	19	10	6	12	15	166
見附市	6	6	10	12	4	7	7	16	11	12	21	16	128
新潟市	2	1	4	4	3	2	0	0	0	3	8	8	35
長岡市	2	2	2	6	4	3	2	5	1	0	4	4	35
佐渡市	52	51	49	45	45	60	50	48	54	49	50	50	603
その他	8	1	11	6	10	13	11	9	9	7	13	18	116
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総件数	197	159	211	198	165	207	180	205	205	184	215	251	2377

* 不明は電話相談や住所を明かしたくない相談者の場合。

■2016年度新規登録者数

	人数	割合
三条市	42	22%
燕市	18	10%
加茂市	9	5%
見附市	7	4%
新潟市	3	2%
長岡市	1	1%
佐渡市	99	52%
その他	10	5%
不明	0	0%
総件数	189	

■進路決定者内訳(当月の進路決定:6か月後に限らない)

就職	142	正社員	39
		非正社員	103
訓練		職業訓練	8
進学		高等学校	
		大学・短大	
		専門学校	
		その他	
他		20時間未満	8
合計	142		

■セミナープログラム参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計人数	173	252	239	206	196	194	214	168	169	171	213	204	2399
本人	157	231	210	182	167	165	186	156	145	125	146	148	2018
保護者	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	4
その他	16	21	28	24	29	29	28	11	24	46	66	55	377
実施回数	39	46	46	43	42	44	46	43	40	36	43	44	512

■職場体験(ジョブトレ)参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計人数	0	2	2	0	0	1	1	1	1	1	7	2	18
本人	0	2	2	0	0	1	1	1	1	1	7	2	18
実施回数(延)	0	2	8	0	0	5	7	8	8	4	10	11	63

* 平成28年4月1日～ ※3月の営業日数: 24日

三條サポステ 2017年6月 プログラム日程

日	月	火	水	木	金	土
				【1日】	【2日】	【3日】
				●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマ解消 リセット講座 13:30～15:00	●ランチトレーニング* 10:00～16:00	サポステ お休み
【4日】	【5日】	【6日】	【7日】	【8日】	【9日】	【10日】
サポステ お休み	●スポーツ 10:00～11:50 ●ボランティア活動 13:00～14:50 ○ホンキの就職 9:45～	●レク活動 13:00～15:00	●喫茶トレーニング* 10:00～16:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●ヨガ教室 13:30～15:00	●ランチトレーニング* 10:00～16:00 ○ホンキの就職 10:00～	●しゃべり場 10:00～12:00
【11日】	【12日】	【13日】	【14日】	【15日】	【16日】	【17日】
サポステ お休み	●スポーツ 10:00～11:50 ●ボランティア活動 13:00～14:50 ○ホンキの就職 10:00～	●レク活動 13:00～15:00 ○燕しゃべり場 10:00～12:00	●喫茶トレーニング* 10:00～16:00 夜間相談 18:00～20:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマ解消 リセット講座 13:30～15:00	●ランチトレーニング* 10:00～16:00 ○ホンキの就職 10:00～	サポステ お休み
【18日】	【19日】	【20日】	【21日】	【22日】	【23日】	【24日】
サポステ お休み	●スポーツ 10:00～11:50 ●ボランティア活動 (老人会頃う会) 13:00～15:00	●レク活動 13:00～15:00	●喫茶トレーニング* 10:00～16:00 夜間相談 18:00～20:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマ解消 リセット講座 13:30～15:00	●職場見学 (株)アベキン様 13:30～15:00 ●ランチトレーニング* 10:00～16:00	●しゃべり場 10:00～12:00
【25日】	【26日】	【27日】	【28日】	【29日】	【30日】	
サポステ お休み	●スポーツ 10:00～11:50 ●ボランティア活動 13:00～15:00	●レク活動 13:00～15:00 ○燕しゃべり場 10:00～12:00	●喫茶トレーニング* 10:00～16:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマ解消 リセット講座 13:30～15:00	●ランチトレーニング* 10:00～16:00	

プログラム案内 ※ヨガ・リセット講座は予約が必要です。

※ホンキの就職には事前に相談員との面談が必要です。要予約。

●ホンキの就職とは？

就職活動を始めようと思った方から、「応募に対する不安が強い」「なかなか応募に踏み切れない」「自分に自信が持

てない」という声をよく聞きます。「ホンキの就職」は、そんな悩みや不安を抱えた方が一緒に就職を目指すプログラムです。仲間と共に就職を目指すことで、勇気と自信をもって就職活動に臨むことができ、受講後3ヵ月以内に内定を獲得して、すぐに役立つ内容になっています。1人じゃない、仲間と一緒に就職を目指してみませんか？

※「ホンキの就職」は(株)リクルートホールディングスより提供の就活プログラムです。

※失業認定の際の就職活動実績になります。該当される方は担当の相談員にご相談下さい。

【リラクゼーション・ストレスケア】

●ヨガ...深い呼吸を意識し自律神経を整える効果があります。不安や緊張、不眠で悩んでいる方にお勧めです。

●リラクゼーション教室...自分の心と体をゆるめることが出来る方法を学ぶことが出来ます。

【交流】

●スポーツ...汗をかいてコミュニケーションを図りましょう。

【トレーニング】3ヵ月間のトレーニングで定員があります。

●喫茶、ランチ...料理、お菓子作り、接客を体験しながら、協調性、気配り、コミュニケーションを学び自信をつけましょう。

注※1プログラムへの参加は相談員と相談をして決めてください。

注※2 欠席連絡は、プログラム開始時間10分前までにお願いします。(ボランティアは連絡の必要はありません)

プログラムは都合により変更になる場合があります。

その際は、ホームページ等でお知らせします。

その他、不明な点は直接お問い合わせ下さい。

〒955-0844 三條市桜木町12-38

三條ものづくり学校216号室

Tel: 0256-32-3374 Fax: 0256-46-0114

Eメール: saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://www.saposute-sanjo.com/>

●開所: 月曜日～金曜日 10時～17時

第2・第4土曜日 10時～15時

●閉所: 日曜日、祝日

第1・第3・第5土曜日

【平成 28 年度 自殺予防対策事業 実績】

1 普及啓発事業

- (1) 遊技場及び図書館等に相談窓口を掲載したカード型リーフレットを設置
- (2) 新潟県自殺対策推進月間(9月)及び国の自殺対策強化月間(3月)における取組
 - ・健康推進員協議会の協力により、市内スーパー等 18 会場において、相談窓口を掲載したグッズ及びリーフレットを配布(9月のみ)
 - ・広報紙及びホームページに自殺予防に関する啓発記事を掲載 他
- (3) 三條商工会議所及び栄・下田商工会会報にメンタルヘルスに関する記事を掲載
- (4) 事業所等において、メンタルヘルスや自殺予防について健康教育を実施

2 人材養成事業「こころのゲートキーパー養成研修会」

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる「ゲートキーパー(門番)」の役割を担う人材を養成することを目的に開催

(1) 市民編「こころの健康づくり講演会」(対象：市民)

実施日	内容等	参加者数
H28. 12. 8(木)	講話 「アルコールとこころの健康」 講師 医療法人社団敬成会白根緑ヶ丘病院 古谷野 好氏	41 人

(2) 地域のサポーター編

ア 入門講座、イ ステップアップ講座

(対象：民生委員児童委員、心配ごと相談員、健康推進員)

実施日	内容等	参加者数
[入門] H28. 7. 12(火)	自殺の現状や、ゲートキーパーとして必要な基礎知識と対応方法に関する講話及び演習	[入門] 28 人
[ステップアップ] H28. 9. 1(木)	講師 臨床心理士 櫛谷 晶子 氏	[ステップアップ] 13 人

ウ フォローアップ講話

(対象：民生委員児童委員、健康推進員、介護保険サービス事業所職員等)

実施日	内容等	参加者数
H29. 2. 15(水)	支援に関わる関係者及び機関の役割及び対応に関する演習等 講師 新潟県弁護士会弁護士 中澤 泰二郎 氏、坂西 哲昌 氏、江澤 和彦 氏	28 人

(3) 専門職編

(対象：介護保険サービス事業所・障がい福祉サービス事業所職員、保健師等)

ア 基礎講座

実施日	内容等	参加者数
H28. 8. 3(水)	自殺危機初期介入スキルワークショップ 講師 健康づくり課職員	9 人

イ フォローアップ講座

実施日	内容等	参加者数
H28. 12. 7(水)	自殺ハイリスク者に対する相談技術についての講話及び事例検討 講師 新潟県立大学人間生活学部子ども学科 講師 勝又 陽太郎 氏	14 人

3 自殺予防対策連絡会

実践的な自殺予防対策を展開できるよう、自殺予防対策に関する関係機関が各々の役割を理解し、情報及び課題の共有を図ることを目的に開催

実施日	内容	参加機関数	参加者数
H28. 11. 14(月)	高齢者の生活や健康を支援する関係機関で高齢者の自殺予防に必要な取組について意見交換	14 機関	20 人

4 うつスクリーニング

自殺と関連が深いうつ病の早期発見早期治療を図り症状等の悪化を防止することにより自殺予防につなげることを目的に実施

対象者	内容	実施者数
健診結果説明会参加者	心の健康度自己評価票（厚生労働省「うつ対応マニュアル」）によりスクリーニングを行い、結果に応じて保健師の面談や医療機関への受診勧奨等を実施	446 人

5 心と身体に関する健康相談

市民の心や身体の健康に関する不安や心配等について相談対応

実施期間	実施場所及び回数	相談件数
通年	健康づくり課：週 1 回、栄・下田保健センター：各月 1 回 この他、必要に応じて実施	237 件

【平成 29 年度 自殺予防対策事業 計画】

1 普及啓発事業

- (1) カード型リーフレットの設置による相談窓口の周知
- (2) 新潟県自殺対策推進月間(9月)及び国の自殺対策強化月間(3月)における集中的な啓発の実施
- (3) 労働者に対するメンタルヘルスの関する知識の普及啓発 他

2 人材養成事業

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる「ゲートキーパー(門番)」の役割を担う人材を養成するため、こころのゲートキーパー養成研修会を開催する。

- (1) 市民編「こころの健康づくり講演会」(対象：市民)
- (2) 地域のサポーター編 (対象：民生委員児童委員、心配ごと相談員、健康推進員)
- (3) 専門職編(対象：民生委員児童委員、介護保険サービス事業所職員等)

3 自殺予防対策連絡会

自殺対策計画の策定に向け、自殺の実態を共有し、必要な取組について関係機関と協議する。

4 うつスクリーニング

健診結果説明会参加者に対し、うつ病のスクリーニングを行い、必要に応じて保健師の面談や医療機関への受診勧奨等を実施する。

5 心と身体に関する健康相談等における保健指導の実施

市民の心や身体の健康に関する不安や心配等について相談対応を行う。